

2025年11月

イルミネーションの申請手続き

窓口：宝塚市 公園河川課

担当：山下氏・岩崎氏 （2025年現在）

納期：作業開始の1週間前～1か月前までに提出

提出物：公園占有・公園施設設置・公園施設管理 3つで1枚。

許可申請書兼許可書（1部）

公園【行為・占用・施設設置・施設管理】減免申請書（1部）

添付資料：1 位置図、2 平面図、3、構造図、4 写真、

5 帰属書（ない場合は不要） 6 その他

用紙のフォーマットは、宝塚市役所のホームページからキーワード
検索プリントアウトする。

「付加条件」

1. 公園内の既存の樹木や手すり等の施設を損傷させないように、日常的な点検を行うこと。
2. 公園灯内に設置されているコンセントの利用に伴い、事故等が発生した場合、公園管理者へ連絡を行い、必ず使用者が現状復帰を行うこと。（この場合、別途申請が必要となる場合があります）
3. 公園灯内のコンセントの鍵は他人に譲渡または貸与を行わないこと。

以上 広報担当 山本